

EST、モビリティ・マネジメント(MM)による環境に優しい交通の推進

(エネ特会)

135百万円(100百万円)

水・大気環境局自動車環境対策課

1. 事業の概要

環境に優しい交通の実現には、供給者側のハード面の整備だけでなく、需要者側の個人レベルで自動車から公共交通機関等への転換を促すことが重要である。「21世紀環境立国戦略」においても、地球温暖化対策など環境に配慮した美しい都市の実現に向けた世界最先端の環境モデル都市づくり、及び環境汚染のない安心して暮らせる都市づくりが掲げられており、公共交通機関等への転換はそうした都市の実現に向けた重要な施策の一つである。このため、国土交通省・警察庁・環境省による環境的に持続可能な交通(EST)の実現を目指す先導的な地域を支援する「ESTモデル事業」や、ESTの更なる普及展開を図る「EST普及推進地域」における個人々の取組喚起を促す普及啓発活動等を引き続き実施する。

また、「京都議定書目標達成計画」にも位置付けられている通勤交通マネジメントに関し、公共交通利用推進等マネジメント協議会において公募が始まった「モビリティ・マネジメント(MM)によるエコ通勤」に取り組む市町村や企業に対し支援を行い、MM普及促進を図る。

2. 事業計画

調査項目	H21	H22	H23
・「ESTモデル事業地域」における普及啓発活動(継続)	→		
・「EST普及推進地域」における普及啓発活動(継続)			→
・「MMによるエコ通勤」実施地域におけるモデル事業の推進(新規)			→

3. 施策の効果

環境に優しい交通の実現に取り組む自治体や企業等を支援することで、その取組の全国への波及を促し、低炭素社会の実現を目指す。

EST、モビリティ・マネジメント（MM）による環境に優しい交通費



環境的に持続可能な交通(EST)の実現を目指す先導的な地域を、関係省庁、関係部局の連携により集中的に支援自治体、地元経済界、交通事業者、道路管理者、警察関係者、NPO等、地元の幅広い関係者が参加して事業を推進
 通勤交通マネジメントにおける「モビリティ・マネジメント（MM）によるエコ通勤」をH21より実施。
 TFPやエコ通勤社会実験を行い、さらなる環境負荷の少ない交通行動や生活様式への変容を図る。

ESTのメニュー例

自動車交通流の円滑化

道路整備等、交通規制等

交差点改良等、路上工事の縮減
 ボトルネック踏切の解消
 バス専用・優先レーン、違法駐車対策の推進



バス専用・優先レーン

低公害車の導入

低公害車等の導入

CNGバスの導入、促進
 低公害車両の優遇



CNGバス等の低公害車の導入

通勤交通マネジメント

モビリティ・マネジメント(MM)によるエコ通勤(H21~)

従業員のマイカー通勤の自粛
 企業バスの運行実験、
 自転車利用促進実験、TFP 実施

TFP
 (トラベル・フィードバックプログラム)
 ・自動車利用のもつ個人的・社会的なデメリットを情報提供
 ・居住地ごとに公共交通機関等利用するための情報やアドバイスを提供
 ・交通行動が変化



普及啓発

広報活動の実施、
 市民参画活動の支援、評価の支援

公共交通機関の利用促進

バスの活性化

オムニバスワンサービス改善
 PTPS、バス停改善
 バスロケーションシステム
 ノンステップバス、ICカード



バスロケーションシステム

LRTの整備・鉄道の活性化等

LRTプロジェクトの推進
 ICカードの導入
 交通結節点整備



LRTプロジェクトの推進

歩行者・自転車対策

関連の基盤整備等

歩道、自転車道、駐輪場等の整備
 地域の合意に基づくトランジットモールの導入



歩道、自転車道の整備